

診療録管理体制加算の施設基準に係る届出書添付書類

- 1 診療録管理体制加算の届出区分  
(該当区分に○をつけること)

加算 1 ・ 加算 2 ・ 加算 3

- 2 中央病歴管理室

場 所	
-----	--

- 3 診療録管理部門の有無 ( 有 ・ 無 )

- 4 診療記録管理委員会の設置

開催回数	参加メンバー
回/月	

- 5 診療記録の保管・管理のための規定の有無 ( 有 ・ 無 )

- 6 診療記録が疾病別に検索・抽出できる体制 ( 有 ・ 無 )

以下の 7 の項目は加算 1 及び 2 を届出する場合に記入すること。

- 7 診療記録の電子的な一覧表の保有等

① 診療記録について電子的な一覧表を有している	有 ・ 無
② 一覧表に登録されている患者データの期間	年 月 ~ 年 月
③ 一覧表が作成されているソフトウェアの名称	
④ 退院患者の氏名、生年月日、年齢、性別、住所(郵便番号を含む。)	有 ・ 無
⑤ 入院日・退院日	有 ・ 無
⑥ 担当医氏名	有 ・ 無
⑦ 担当診療科	有 ・ 無
⑧ ICD(国際疾病分類)コード	有 ・ 無
⑨ 手術コード(医科診療報酬点数表の区分番号)	有 ・ 無

8 専任の診療録管理者

職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	
		{ 常 勤 { 専 従 非常勤 { 専 任	

直近1年間の 退院患者数	年 月 ~ 年 月
	名

9 疾病統計に用いる疾病分類

I C D (国際疾病分類) 上の規定に基づく細分類 項目 (4桁又は5桁)	・	I C D大分類程度
--	---	------------

10 全患者に対する退院時要約の作成

対象期間	年 月
① 1月間の退院患者数	名
② ①のうち、退院日の翌日から起算して 14日以内に退院時要約が作成され中央病 歴管理室に提出された患者数	名
② / ① の値	

11 患者に対する診療情報の提供

--

12 専任の医療情報システム安全管理責任者の配置の有無 ( 有 ・ 無 )

13 職員を対象とした情報セキュリティに関する研修の実施 ( 有 ・ 無 )

以下の 14 から 16 までの項目は加算 1 を届出する場合に記入すること。

14 非常時に備えた医療情報システムのバックアップ等

保存対象のシステム	バックアップを複数の方式で確保	ネットワークから切り離れたオフラインの保管
<input type="checkbox"/> 電子カルテシステム	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> オーダーリングシステム	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> レセプト電算システム	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

15 業務継続計画 (BCP) の策定 ( 有 ・ 無 )

16 業務継続計画 (BCP) に基づく訓練・演習の実施 ( 有 ・ 無 )

[記載上の注意]

- 1 中央病歴管理室の平面図を添付すること。
- 2 「3」で有とした場合は、当該診療録管理部門がわかる組織図を添付すること。
- 3 「4」は、「3」で無とした場合に記載すること。
- 4 診療記録の保管・管理のための規定を添付すること。
- 5 「8」の勤務時間は、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く労働時間）を記載すること。
- 6 「11」は、どのような情報提供方法をとっているか簡潔に記載すること。
- 7 「12」及び「13」は、許可病床数が 200 床以上の保険医療機関が記載すること。
- 8 「13」及び「16」は、届出保険医療機関について予定されているものを記載することとよく、少なくとも年 1 回程度、実施されていること。
- 9 「14」のネットワークから切り離れたオフラインの保管で有とした場合は、医療情報システム・サービス事業者との契約書等において当該内容が確認できる記載部分について添付すること。